

## 再評価書

| 事業名  | 北中勢水道用水供給事業    |                        | 事業区分 | 環境衛生施設整備事業       |   | 室名 | 水道事業室 |
|------|----------------|------------------------|------|------------------|---|----|-------|
| 事業概要 | 工 期<br>(下段:当初) | 平成5年~29年<br>(平成5年~17年) |      | 全体事業費<br>(下段:当初) | 96,088百万円<br>(負担率:国1/3:県(出資)1/3:起債他1/3)<br>(112,862百万円) |    |       |
|      |                |                        |      |                  |   |    |       |

### 事業目的及び内容

#### (1) 事業の目的

北中勢水道用水供給事業は、三重県北勢地域の3市4町（桑名市、四日市市、鈴鹿市、木曽岬町、川越町、朝日町、菰野町：以下、北勢系）を対象に、一日最大給水量 131,300m<sup>3</sup>を、中勢地域の2市（津市、松阪市：以下、中勢系）を対象に、一日最大給水量 81,416m<sup>3</sup>の供給を行ってきました。

これら受水市町において、さらなる将来の水需要を市町単独での水源開発で賄うことは困難であるとして、新規受水の申し込みがあったため、長良川河口堰を水源として北勢系（亀山市を加えた4市4町）に一日最大給水量 47,600m<sup>3</sup>を、中勢系に一日最大給水量 83,584m<sup>3</sup>を給水することがこの事業の目的です。

（桑名市（旧長島町）、四日市市（旧楠町）、木曽岬町、川越町、朝日町については平成13年4月より一日最大給水量 6,400m<sup>3</sup>を、津市、松阪市に一日最大給水量 58,800m<sup>3</sup>を既に給水しています。）

#### (2) 事業内容

長良川取水所、導水ポンプ所、播磨浄水場増設、山村浄水場築造、大里浄水場築造、導水ポンプ所築造、導水管路布設 L=90.7km、送水管路布設 L=75.3km、導水ポンプ所築造、調整池築造、加圧ポンプ所築造

### 事業主体の再評価結果

#### 1 再評価を行った理由

平成15年度に再評価を実施後、社会経済情勢の変化により事業（一日最大給水量）の見直しが必要となりましたので、三重県公共事業再評価実施要綱第2条に基づき再評価を行いました。

#### 2 事業の進捗状況と今後の見込み

##### (1) 事業の進捗

- ①平成5年度 中勢系（長良川水系 83,584m<sup>3</sup>/日）事業採択、着手
- ②平成10年度 中勢系、一部給水開始（58,800m<sup>3</sup>/日）残事業を休止
- ③平成10年度 北勢系（長良川水系 47,600m<sup>3</sup>/日）事業採択、着手（北勢系と中勢系を事業統合）
- ④平成13年度 北勢系、一部給水開始（6,400m<sup>3</sup>/日）
- ⑤平成15年度 北勢系、全部給水開始時期を平成23年4月に延伸（再評価受審）
- ⑥平成19年度 北部広域圏広域的水道整備計画の変更（北勢系：18,000m<sup>3</sup>/日 中勢系：58,800m<sup>3</sup>/日）

【現在の進捗率】（計画水量変更後の事業費ベース）

|     | 総事業費      | H19迄の事業費  | H20以降事業費  | 進捗率   |
|-----|-----------|-----------|-----------|-------|
| 北勢系 | 25,377百万円 | 13,965百万円 | 11,412百万円 | 55.0% |
| 中勢系 | 70,711百万円 | 37,281百万円 | 33,430百万円 | 52.7% |

##### (2) 今後の見込み

- ①平成21年7月 北勢系 亀山市へ一部給水（7,000m<sup>3</sup>/日）
- ②平成23年4月 北勢系 全部給水開始（4,600m<sup>3</sup>/日）
- ③平成26～29年 取水・導水・浄水施設を建設予定

#### 3 事業を巡る社会経済状況等の変化

##### 水需要への影響要因の動向

###### ①人口の動向

給水対象市町の人口は現在微増傾向にありますが、近い将来に減少局面へ転ずると予測されます。

なお、人口の推移については、北勢系・中勢系とともに事業認可時の推計値を下回る結果となっております。

###### ②水需要の動向

給水対象市町の水需要（一日最大給水量）は、節水型機器の普及、水使用行動の変化を受けて近年では横ばいから微減傾向にあります。

人口増加の鈍化及び生活形態の変化（節水型社会への移行）に伴い水需要は当初計画を大きく下回ることが予測されます。しかし、市町の自己水源の大半を占める地下水の減衰に対する代替水源の確保や、渇水時・地震等災害時における安定給水の必要性は変化することなく、水源の多重化が求められています。

#### 4 事業採択時の費用対効果分析の要因の変化、地元意向の変化等

##### 4-1 費用対効果分析

平成15年度に行いました再評価時には、費用対効果分析結果は2.25（北勢系のみ）でしたが、全体計画を変更した現時点では6.39となりました。（B/C=8,117.8億円/1,270.2億円）

費用対効果分析は平成11年度から導入され、前回再評価時、今回と2回実施しました。この間、「水道事業の費用対効果分析マニュアル」が改訂され、費用便益比の算出方法が大きく変化しています。具体的には、前回再評価時における算出方法（換算係数法）は新規事業採択時を念頭においており、建設期間が長期化した場合の影響が反映されない特徴があることから、本事業のような建設期間が10年以上の事業は年度別の費用及び便益を割引率で現在価値化する「年次算定法」にて算出するように変更されています。

##### 4-2 地元意向

###### ①住民等の要望

県では、県民の各行政分野に対する満足意識等を把握し、県政運営に活用することを目的に、「県民一人アンケート」を毎年実施しております。

平成19年度の調査では、県民の重要な意識は「飲用水の供給」が、「防犯」続いて2位となっており、94.7%の人が重要と考えているという結果となりました。

###### ②受水水道事業体の要望

平成14年11月に受水10市町から三重県及び企業庁に対し、「全部給水の開始予定年度である平成18年度は、近年の水需要動向が今後も続くとすれば遅くすることができる見通しであるため、5年間延伸し、平成23年度としたい」との要望がありました。また、給水量についても今後の推移を鑑み、亀山市以外の市町については適正規模に縮小することとなりました。

しかし、受水市町の厳しい財政状況を考慮すると、既存水源の安定化、水道施設の耐震化や漏水対策を単独で行なうことは困難であるため、本事業の必要性は高いと考えられます。

#### 5 コスト縮減の可能性や代替案立案の可能性

##### 5-1 コスト縮減

前回再評価時には道路建設工事との同調施工による工事費の縮減等、約13億の縮減を行いました。

今回は事業の縮小に伴い、事業費が約168億円の縮小となっています。

残事業についても新技術の採用や施工方法の見直しを行うほか、質を維持しつつ経済性を追求した入札契約制度を検討するなど、コストの縮減を念頭においていた円滑な事業の推進を図っていきたいと考えています。

##### 5-2 代替案

###### ①水源の見直し

水源は既に確保されており、長良川河口堰以外に安定した水源が存在しないことから、水源の見直しは想定しておりません。

###### ②水道事業の統合

本事業は10市町を給水対象とした統合、広域化を目指した水道用水供給事業です。

###### ③技術開発の動向

現時点では、本事業の基本計画に関わるような新技術の開発は確認されておりません。ただし、個々の工事については、コスト縮減につながる新技術を積極的に採用していきます。

#### 再評価の経緯

##### H15委員会意見

「審査を行った結果、事業継続の妥当性が認められる。したがって、事業継続を了承する。」

ただし、経済的な観点から、今後は、当事業のように多額の費用を長期にわたって投資する公共事業を計画する場合は、多様な可能性との比較検討を行い、その結果を説明すべきである。」

##### 対応方針

再評価以降、受水市町と協議を重ね、水需要の精査・確認を行い、北部広域圏広域的水道整備計画の改定に至りました。整備計画に基づき施設整備の計画を検討し、規模の整理・縮小を行いました。

#### 事業主体の対応方針

三重県公共事業再評価実施要綱第3条の視点をふまえて再評価を行った結果、同綱第5条第1項に該当すると判断されるため当事業を継続したいと考えています。